

報告書を提出しました

碩田中学校区
適正配置地域協議会

だより



第15号
平成26年1月



十二月二十四日（火）に、十五回の協議を経て、地域協議会としての意見をとりまとめ、碩田中学校区の適正配置に係る報告書を吉田会長、瑞木副会長、江藤副会長、大分市教育委員会に提出しました。

報告書に記載された合意事項は次のとおりです。小学校を創設する。うえで新設校を創設する。新設校は、平成二十九年四月の開校を目標とする。新設校の位置については、荷揚町小学校及び中島小学校と並び、碩田中学校の校地並に、特徴及び課題への対応などについて取りまとの対意を付して、三候補地併記とする。その他に、地域協議会の取組も必要事項などが報告書の概要は、三降に記載



これは、先立つ第十五回の協議は、十二月十七日（火）の午後六時三十分から、小学校体育館において開催しました。

協議の開催に当たっては、前回の協議結果を反映した修正案を予め各校区に示し、それに對して出された意見を会長・両副会長と事務局とで改めて協議を行いました。修正案をまとめるには、その修正案が示され、異議なく報告書が承認され、瑞木副会長、江藤副会長、瑞木副会長、江藤副会長の三人が握手をし、大きな拍手の中で十五回にわたる協議が終了しました。（詳細は二面に記載してあります。）

第15回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

委員のご紹介

中島小学校区の川上絹枝委員が民生・児童委員を退任されたため、今回の会議には後任の佐知真由美委員が出席しましたのでお知らせします。

は委員の発言 は事務局の発言

【今後の日程についての意見】

規約では「委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条6項に定める報告を終了する日までの間とする」とあり、第5条6項では「教育委員会は、第2条の規定する付託事項について、碩田中学校区適正配置に係る個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする」となっていることから、今後も適宜報告があるということでのよいのか。

また、任期は教育委員会が何らかの結論を出すまでということなのか。

個別の実施計画への反映状況については、実施計画の策定途中は意思形成過程の段階であり、具体的なことを報告することは、なかなか難しい面もあるかと思うが、教育委員会でのような協議が行われたかというようなことは報告できるかと思う。また、任期は規約に「報告を終了する日までの間」とあり、報告書を提出する予定の平成25年12月24日までである。

委員の任期は12月24日までで良いと思うが、地域協議会での意見を実施計画に反映させるためには、規約に「会長又は協議会に適宜報告する」として、どのように意見が反映されたのかということを知らせてほしいとの趣旨である。

教育委員会としても、責任を持って報告をしたい。

実施計画の反映状況の報告は、文書で個々の委員に配布するのか、それとも会長・両副会長を通じて報告があるのか。

報告の方法については、報告内容も含めて、会長・両副会長と相談したい。



【会長・副会長のお礼のことばから】

吉田会長

協議会の議長という重責を仰せつかり身の引き締まる思いでしたが、瑞木副会長、江藤副会長の支えがあり、その上、各地域の代表者、教育関係者の協力で、本日を迎えられたと思っています。しかし、まだまだ私たち3人の役目は終わっていません。協議会は本日で終了しますが、12月24日には責任を持って、教育委員会に皆さんの想いが込められた報告書を提出したいと思います。ご協力ありがとうございました。

江藤副会長

平成29年の4月には新しい学校ができ、そこで学ぶ元気な子どもたちの姿が目に見えようという気がしています。ただ、これからが本番だと思いますが、新しい学校の場所など、まだ全く決まっていませんので、3校区の皆さんであたたく手を取り合って、教育委員会とも協力しながら、子どもたちが本当に勉強しやすい学校施設を作り上げたいと思います。ご協力ありがとうございました。

瑞木副会長

1年5ヶ月にわたり、仕事や家事の重要な時に、毎回2時間程の貴重な時間を協議会に注いでいただき、多大な犠牲を強いたのではと思っています。委員を始め、教育委員会や傍聴者の方など、大勢の方が協議会に注目し、いろんな力を注いでいただいたことに対して感謝を申し上げます。将来に向けて、必ずや歴史的評価に耐え得る新しい学校が創設されるものと確信しています。大変ありがとうございました。

【足立教育長のお礼のことばから】

1年5ヶ月間、15回にも及ぶ大変長い期間、回数を重ねていただき、様々な観点から貴重なご意見をいただいたことに対して、深く感謝申し上げます。適正配置は児童生徒や保護者、地域住民の方々にとって、日常生活や地域づくりにも影響する大きな課題であることから、協議会を設置していただき、地域の皆様方の意見を取りまとめていただきました。教育委員会としては、協議会における報告内容を十分に尊重し、平成26年3月末までには適正配置の具体的な内容や方法などを明記した「碩田中学校適正配置実施計画」を策定したいと考えています。今後は平成29年4月の新設校開校を目標にし、さらに碩田中学校区のまとまりが必要となりますので、これまでの取組をさらに発展させていただき、新設校が地域のシンボリックな存在になるような学校を創造したいと思いますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

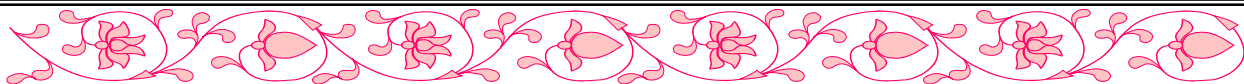
第15回協議会で確認した事項

報告書(案)について、修正案どおりとすること。

本協議会の報告書として、平成25年12月24日に会長、両副会長から教育委員会に提出すること。

第15号の協議会日より、市報2月1日号と同時期に回覧すること。

新設校の候補地である荷揚町小学校地、中島小学校地、碩田中学校地の敷地測量を行うが、荷揚町小学校地は平成23年度の体育館建設で既に測量を終えており、2校の敷地測量を平成25年12月18日以降実施すること。



碩田中学校区の適正配置に係る報告書の概要

地域協議会としての合意事項

(1面に記載)

地域協議会の取り組みの概要

新設校の位置については、防災や小中一貫教育、通学環境などの事項について、様々な観点から議論を重ね、荷揚町小学校区が主として防災上の観点から「荷揚町小学校地」、中島小学校区が主として通学環境の観点から「中島小学校地」、住吉小学校区が主として施設一体型小中一貫教育の観点から「碩田中学校地」となった。その後も協議を深めたが、各校区とも自身の校区に新設校を設置したいとの考え方に変わりがなく、3候補地を併記するとともに、それぞれの候補地に新設校が建設された場合の特徴及び課題への対応などについて取りまとめた意見を付すことにより、大分市教育委員会の決定に託することで合意を形成するに至った。

こうした形の合意は、3小学校区の代表である地域協議会の委員全員が、未来に生きる子どもたちの生命と安全を最優先にし、教育環境の充実に向けての協議を重ねたうえで、新設校に寄せる保護者や地域住民のさまざまな思いを込めて到達した結論である。

同時に、新設校の創設には、子どもたちを健全に育成するため、保護者をはじめとする3校区の地域住民が心をつなげることが望まれるところであり、全国に誇れる学校づくり、地域づくりを目指し、思いを共有する中で決意して得た結論でもある。

碩田中学校区は、臨海部に位置し、大小の河川があり、地域住民は地震や津波、洪水に加え、地球温暖化による高潮といった自然災害に対する強い不安を感じている。そのため、新設校の位置の決定に当たっては、防災面を第一にし教育委員会だけでなく関係部局とも連携し、本地域協議会における意見を十分に尊重し、慎重に検討していただくよう、切に願うものである。

地域協議会の取組経過

碩田中学校区では、平成24年8月に、地域住民の代表者や保護者、学校関係者等で構成する「碩田中学校区適正配置地域協議会」を設置し、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の3小学校を統合して創設する新設校について、各校区の意見の取りまとめに努め、これまで1年半の間に、15回の会議を行った。

第1回～4回までは地域協議会規約を主に協議した。全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数の減少傾向が進んでおり、適正配置の必要性を検討することは理解できるものの、地域コミュニティの拠点として地域住民に親しまれている小学校の統合に対する懸念等が発表された。

しかしながら、建築経過年数が50年以上の校舎が複数存在する当校区においては、3校とも児童数の減少が進み、統合によって規模の拡大を図るなどの教育環境の整備が止むを得ないと考えることから、3校を統合し新設校を建設することについて確認され、第4回地域協議会において、地域協議会規約が成立した。

第5回以降では、懸案である新設校の位置を念頭に置きながら、6つの協議事項を設け、各校区で意見集約を行うとともに、地域協議会で意見発表を行うなどすることで協議を進めてきた。

特に、地域住民からは、「地震・津波等への防災対策」や「小中一貫教育」等への懸念が、地域協議会発足前から示されていたことから、地域協議会においても様々な取組を行いながら、協議を進めてきた。

そのような中、第7回～8回では「地震・津波対等の防災について」集中的な協議を行い、第9回～11回では、「小中一貫教育」「通学環境」「校舎の機能」「地域コミュニティ」「その他」の協議事項に沿って校区ごとに検討した意見を地域協議会で発表し、協議を進めてきた。その中で、各校区から提案された新設校の候補地は、荷揚町小学校区が主として防災上の観点から「荷揚町小学校地」、中島小学校区が主として通学環境の観点から「中島小学校地」、住吉小学校区が主として施設一体型小中一貫教育の観点から「碩田中学校地」となった。

第12回では「各候補地の特徴やアピールポイント」を改めて発表し、「3候補地に新設校を建設した場合の必要な対応策などについて」候補地ごとに協議を行い、様々な角度から新設校の位置についての協議を深めた。

第13回では、「意見の取りまとめについて」最終協議を行ったが、地域協議会としての意見の取りまとめについては、「各校区とも自身の校区に新設校を設置したいとの考え方に変わりがない。3候補地併記とせざるを得ないのではないか」という意見があり、取りまとめは次回に行うことになった。

第14回では、地域協議会の正副会長及び事務局で整理した報告書案について、各校区から提出された修正案をもとに協議を行った。各校区から様々な意見が出されたことから、次回の地域協議会で再度協議を行うことになった。

第15回では、第14回の協議結果を反映した修正案を各校区に予め示しとところ、再度一部修正の意見があった。こうした意見をも反映し、提案された「報告書(案)」については、特に修正等の意見はなく、賛同を得て承認された。

碩田中学校区適正配置地域協議会は、委員38名で構成され、15回の地域協議会を開催した。協議時間は30時間に及び、その他にも講演会や授業参観、視察等を行った。また、傍聴者は延べ274名となり、多くの地域住民の方々などに地域協議会の様子をお知らせすることができた。

要望事項

- ・大分市教育委員会においては、本報告書が3候補地併記に至った事情をご賢察の上、熟慮いただき、学校、家庭、地域社会が協力し合い、碩田中学校区の子どもたちの健やかな成長を支える豊かな教育環境を創造するよう、各校区の意向を重く受け止め碩田中学校区の実施計画を策定していただきたい。
- ・新設校の位置については、各校区の意見を真摯に受け止め、通学途中や地震・津波等への対策を含め、子どもたちや保護者の安全・安心の確保に最大限の配慮を払い、地域の期待に応えられるとともに歴史的評価にも耐え得る最適な位置の選定をされるよう、慎重な検討をお願いしたい。
- ・碩田中学校区の実施計画策定に当たっては、本報告書に添付した以下の関連資料も十分にご勘案いただきたい。荷揚町小学校区委員提出資料:防災関連「命山」、荷揚町小学校区委員提出資料:学校区の状況、各小学校PTAによる保護者に対するアンケート
- ・大分市教育委員会が策定した「大分市立小中学校適正配置基本計画」に記載してある碩田中学校区の「目指すべき方向性と具体的方策」、「実施時期等」については、碩田中学校区の実施計画に具体的に明記していただきたい。
- ・碩田中学校区の実施計画策定に当たっては、現在取り組んでいる連携型小中一貫教育と施設一体型小中一貫教育について十分な比較検討を行うとともに、本中学校区の各校長等にも意見を聴くなど、丁寧な対応に努めていただきたい。
- ・碩田中学校区の実施計画策定に当たっては、できるだけ情報を公開するとともに、この事案に関する大分市教育委員会の開催に際しては、多くの住民が傍聴できるように配慮いただきたい。
- ・碩田中学校区の実施計画策定後は、学校、保護者、地域住民等に対して説明を行い、広く理解を得るよう努めていただきたい。
- ・新設校の具体的な準備等については、地域住民の代表者や保護者、学校関係者の意見を反映しながら進めていただきたい。
- ・新設校が建設されない他の2校区については、避難場所の確保、地域コミュニティの確保などの観点から、統合後の学校施設の有効活用について、当該校区住民との協議の場を設けるとともに、関係部局とも連携しながら、十分検討していただきたい。
- ・統合による新設校の創設に当たり、就学校の変更要件等の運用により、新入生だけでなく在校生や保護者の就学先の希望に十分配慮するようお願いしたい。

<事務局より>

12月24日の報告書の提出をもって委員の任期が終了し、これで協議会は解散となりました。協議会だよりとしましては、第15号で終了とさせていただきます。

今後とも、平成29年度の新設校の開校に向けた取組については、地域の皆様に適宜お知らせしてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願います。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第15号」

発行:平成26年1月
発行者:碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp